

第2章 教育目標達成への取組

第1節 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

(1) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

主な事業概要

- 1 感動・感謝する心や郷土を愛する心、いのちを大切に作る心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育を充実させます。
- 2 人権やいのちに関する理解を深め、豊かな人間性や人権感覚を育て、自分や他の人を大切にし、それが具体的な態度や行動に現れるような人権教育を充実させます。
- 3 学校における性に関する指導を充実させ、科学的知見に基づく正しい理解や性の多様性の理解促進による人権意識の醸成を図るなど、いのちを大切に作る教育を推進します。
- 4 生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、こどもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。
- 5 運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、こどもの体力の向上を図ります。

①道徳教育の充実

■感性をみがく教育の推進

○芸術:ホンモノにふれ感性を育む授業づくり

本物にふれたときの感動は、こどもに夢を与え、感性をみがくうえで、大きな効果がある。本物にふれる体験をさせることで、心豊かな児童生徒の育成を図る。そのために、平成17年度(2005年度)から、「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を行っている。

これは、各学校が、各分野の優れた講師を招聘し、児童生徒がホンモノにふれ、豊かな感性を育むために、体験的な授業を行う「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を推進することを目的とする。

令和6年度の実施校

小学校 16校・中学校 7校 計 23校

声 楽	川口小、碩台小、河内中、天明中
ピ ア ノ	江南中
エレクトーン	大江小、高橋小、豊田小
バイオリン	砂取小、芳野小、飽田南小、奥古閑小、植木北中
邦 楽	城南小、日吉中、三和中
ミュージカル	川尻小、泉ヶ丘小、帯山小、二岡中
民 謡	向山小、中島小、田原小

○道徳:スペシャルゲスト「来て来て先輩」

児童生徒に、すばらしい先輩の生き方に学び、夢を抱き、よりよく生きようとする意欲を育てる契機となるような出会いを経験させるために、平成15年度(2003年度)から社会貢献や文化・芸能・スポーツなどで著名な卒業生などの郷土出身者を特別講師として招聘し、道徳教育に関わる講話や体験活動などを行っている。

令和7年度の実施校

小学校 24 校・中学校 6 校・特別支援学校 2 校 計 32 校

作曲家・シンガー ソングライター	京陵中、桜木中、植木北中
ヴァイオリニスト	池田小、桜井小、山本小
スポーツ選手	銭塘小、東町小、力合小、山ノ内小、植木小、御幸小、日吉東小、榎木小、隈庄小、城北小、飽田東小、向山小、出水南小、西原小、城西小、楠小、力合西小、二岡中、日吉中、あおば支援学校（小学部、中学部）
落語家	泉ヶ丘小、月出小
アナウンサー	富合小
学校独自希望講師	帯山西小、河内中

○日本語力:確かな日本語力を育む 日本語大好き

落語家やアナウンサーを招聘し、日本の伝統や日本語のリズム、その美しさを体感し、講師の指導のもと、実際に声に出す活動などを行う。それによって、日本の言語文化に親しみ、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を育てていくことを目的とする。

令和6年度の実施校

小学校 9 校・中学校 1 校 計 10 校

アナウンサー	古町小、小島小、飽田西小、山本小、楠小、菱形小、託麻東小
落語家	託麻原小、麻生田小、力合中

■道徳教育総合支援事業

○令和6年度(2024年度)までの取組

平成26年度(2014年度)から文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、体験活動を生かした道徳教育の充実を図ってきた。教科化に向けては、平成27年度(2015年度)から段階的に取組を進め、学校はもちろん保護者や地域にも趣旨内容の理解が深まってきた。

特に、令和6年度(2024年度)は、道徳教育推進研修会や研究モデル校研究発表において、提案授業、実践例を紹介することで、道徳科の特質を生かした授業実践の広がりに努めた。

研究モデル校 小学校 1 校 (大江小)

○令和7年度(2025年度)の取組

本年度は文部科学省の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」の指定を受け、「特別の教科 道徳」(道徳科)を要とした道徳教育の充実を図っている。

特に、本年度は、道徳教育推進研修会等を通して、道徳科における授業の質的向上と、重点目標を意識した道徳教育の充実に向けた取組を進めているところである。また、こどもの豊かな心を育むため、「心かがやけ月間」の取組を生かした、学校・家庭・地域の三者が連携した道徳教育の充実を図っていく。

②人権教育・啓発活動の推進

ア)人権教育の推進

■学校での人権教育の推進

平成14年度(2002年度)に策定(平成21年度改訂)した「熊本市人権教育の推進について」を平成30年度(2018年度)に改訂(令和2年度追補)し、これまでの成果を生かして自他を尊重する実践力の育成のために、次のことに重点的に取り組んでいる。

◇すべての教職員の基本的認識の確立と組織的な取組の充実

◇すべての教育活動を通じた人権教育の推進

・人権が尊重される学習活動の工夫と展開

- ・人権が尊重される人間関係づくり
- ・人権が尊重される環境づくり

◇家庭・地域・関係諸機関との連携及び校種間の連携

平成14年度(2002年度)から、講師を招聘しての人権教育校内研修を拡充し、実施している(令和6年度実績:研修会回数27)。

さらに平成26年度(2014年度)から実施していた「わくわくじんけん研修」を、令和3年度(2021年度)から、「人権教育資料レンタル」として実施している。

人権教育資料レンタル…学校のニーズに合わせて校内研修にすぐに活用できる資料を提供する。

すべての園・学校において、人権教育全体計画・人権教育推進計画・人権学習年間指導計画に基づいた園内・校内の人権教育及び人権学習の充実を図る取組を進めている。

■教職員等の研修

熊本市教育委員会が主催する令和6年度(2024年度)の研修会の実績は以下のとおりである。

校長・園長人権教育研修会	1回(対象者:145人)
副校長・教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会	1回(対象者:160人)
人権教育主任研修会	1回(対象者:146人)
熊本市人権教育セミナー	1回(参加者:1,321人)
高校等4校人権教育研修会	1回(対象者:179人)
ハンセン病をめぐる人権研修会 (菊池恵楓園研修)	1回(参加者:141人)
教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	3回(参加者:447人)
地区別人権教育研修会	1回(対象者:全教職員)

■人権教育指導資料の作成

平成15年度(2003年度)から平成27年度(2015年度)にかけて作成してきた「人権学習指導案集」(じんけん1~10)や「人権学習指導資料DVD」を熊本市立の幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校に配付し、人権学習の取組の充実を図ってきた。

また、人権教育を通じて育てたい資質・能力、人権教育諸計画の作成等、人権教育についての関係資料を掲載した「じんけんハンドブック」を熊本市立の各園・学校の全教員に配付し、人権教育の更なる充実に努めてきた。

「じんけんハンドブック」は、より活用しやすいものとするために、令和2年度(2020年度)を最後に冊子での配付は止め、教職員用のタブレットからインストールして閲覧できるようにした。

さらに、平成28年度(2016年度)には、これまで作成してきた「じんけん」シリーズを見直しながら、さらなる活用をめざして、人権教育に関する資料等が検索できるWEB版「じんけんナビ」を作成した。そして、令和元年度(2019年度)には、この「じんけんナビ」をインターネット上でどこからでも閲覧、ダウンロードできるようにして活用の幅を広げた。これにより、目的に応じて検索した指導案をダウンロードして活用することができるようになった。



「じんけん10」



「じんけんハンドブック」

WEB版の主な内容

- ・はじめに(主な資料)
- ・じんけんハンドブック(PDF等のデータ)
- ・市教委作成DVDの紹介
- ・個別の人権課題別指導案
- ・学年別指導案(幼・小(低・中・高学年)・中学)
- ・じんけんシリーズ(PDF等のデータ)
- ・教職員研修(校内研修で活用できる研修資料)



「じんけんナビ」

■熊本市子どもフォーラム

「児童の権利に関する条約」の周知と子どもたちが日頃の思いや願いを自由に述べ合い、子どもとおとなが共に学び合うことを目的に、平成10年度(1998年度)から開催している。平成26年度(2014年度)から新たな計画のもとに、平成28年度(2016年度)までの3年間で全小中学校において実施した。

平成29年度(2017年度)より希望開催とし、令和6年度(2024年度)は、小学校14校・中学校7校で21校19回実施。

令和6年度 子どもフォーラム開催校

・力合中 ・田底小 ・帯山西小 ・天明中 ・本荘小 ・慶徳小 ・銭塘小 ・田原小
 ・古町小 ・春竹小 ・帯山中 ・植木北中 ・楠中 ・北部東小 ・出水南中
 ・楠小 ・楡木小 ・吉松小 ・桜井小 ・菱形小 ・東部中



令和6年度子どもフォーラムの様子

■熊本市中学生による子ども議会

次代を担う中学生が、学校生活や熊本の暮らしについて語り合い、自分の思いや意見を表明する場とする。さらに、大人と意見交流することでよりよい学校や社会を創造しようとする意識を育て、自ら主体的に行動しようとする民主主義の担い手を育てる。

開始年度 平成9年度(平成28、29年度は熊本地震により、

令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により未実施)

主 催 熊本市・熊本市教育委員会・熊本市中学校生徒会連絡協議会

場 所 熊本市議会議場、委員会室

令和6年度のテーマ 全校生徒が本気で取り組む学校づくりについて話し合おう!

～私たちの「声」が生きる学校を目指して～

イ)人権啓発活動の推進

■ハートフル講演会

平成23年度(2011年度)からハートフル講演会として、人権教育指導室と学校・公民館が共催で、人権に関する講演会を実施している。

○令和6年度実績 小中学校にて41校45回実施

■啓発資料の作成

人権啓発作品(短いメッセージ・詩・絵やポスター)を園・学校から募集し、その作品をもとに、「人権カレンダー」を作成している。人権カレンダーには、「児童の権利に関する条約」の主な条文も掲載している。各園・学校に配付した人権カレンダーは、教室等に掲示し活用されている。

■ラジオによる啓発

○令和6年度実績

- ・ラジオ放送による人権教育指導室からの啓発(年3回)
- ・ラジオ放送による小・中学生からの啓発(毎週日曜、月毎の担当校)

■社会教育関係者(地域人権教育指導員)への研修

○令和6年度実績

熊本市社会教育主事会 人権研修1回実施

参加者：社会教育主事(21人)

講話：「熊本市の人権課題について(部落差別(同和問題)を中心に)」



人権カレンダー

■人権の花運動

法務省の人権擁護機関の活動として昭和57年度(1982年度)から小学校を対象に実施している。花の種子や球根などをこどもたちが協力して育てることを通して生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得し、人権尊重の精神を育むことを目的としている。また、育てた花を家族や社会福祉施設に届けたり、このような体験を振り返る写生会、鑑賞会を開催したりすることにより、人権を尊重する意識の普及高揚を図ることも趣旨の一つとなっている。

実施校

令和 2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
令和 3年度 (5校)	出水小、尾ノ上小、河内小、城南小、龍田小
令和 4年度 (5校)	砂取小、若葉小、高橋小、川口小、清水小
令和 5年度 (5校)	大江小、泉ヶ丘小、花園小、飽田西小、龍田西小
令和 6年度 (5校)	白川小、秋津小、芳野小、奥古閑小、川上小

③性に関する指導・いのちを守る教育の充実

■性に関する指導

性に関する正しい判断と行動ができる児童生徒を育成するための指導者の養成及び指導力の向上を目指している。平成16年(2004年)3月に発刊した「熊本市の性教育《指導案集》」の見直しを行い、平成26年(2014年)3月に「熊本市の性に関する指導《指導案集》」を発刊し、令和7年(2025年)3月には多様化した価値観や深刻化した今日的課題に対応できるよう「改訂版」を発刊し、積極的な授業実践の推進を図っている。

○令和5年度実績

- ・性に関する指導第1回研修会(説明動画配信)
- ・性に関する指導第2回研修会(集合型)

○令和6年度実績

- ・性に関する指導第1回研修会(説明動画配信)
- ・性に関する指導第2回研修会(集合型)

■いのちを守る教育

産婦人科医や助産師等による命の大切さや性被害・望まない妊娠等、年代にあったテーマで講演会を開催し、児童生徒に正しい知識や確かな情報を与えることにより、正しい判断と行動をとることができる児童生徒の育成を目的とし、小・中・高校生へ命を守る教育を充実させる。

また、児童生徒が実体験に基づく専門的・具体的な話や医療現場で感じることなどを聞くことで、深い情報を得ることができ、「思春期の、今の皆さんに伝えたいこと」などメッセージ性のある内容を聞くことで、今の自分、また、将来の自分の行動選択を考える貴重な機会となる。

④健康的な生活習慣の育成と食育の推進

■喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

喫煙、飲酒、薬物乱用の危険性や有害性を認識させる教育を推進し、指導者の養成及び指導力の向上を目指す。

○令和5年度実績

- ・各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催：実施校136校(分校を含む)
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会(集合型)

○令和6年度実績

- ・各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催：実施校137校(分校を含む)
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会(集合型)

■健康診断

生活環境の変化に伴い、現在のこどもが運動量の減少や不規則な食生活、肥満傾向児童生徒の増加など多くの課題を抱える中、健康管理と自己管理能力を育てるために健康診断を行っている。

■望ましい生活習慣の育成

○小児生活習慣病予防検診

	小4児童数 (A)	肥満度20%以上 の児童数(B)	Bの割合 (B/A)	受診児童数 (C)	Cの割合 (C/B)
R 2	6,856人	868人	12.70%	380人	43.8%
R 3	6,757人	693人	10.25%	359人	51.8%
R 4	6,737人	754人	11.19%	348人	46.1%
R 5	6,755人	757人	11.20%	294人	38.8%
R 6	6,700人	774人	11.55%	355人	45.9%

小児期の肥満は成人の肥満に移行する確率が高く、また、成人の肥満が生活習慣病の大きな危険因子であることから、小児期の肥満に早期に対応し、意識の高揚を図るため、小学4年生の肥満度20%以上の児童に対して、検診と保護者への指導を実施している。

○生活習慣改善啓発パンフレットによる指導と啓発

次年度小学校入学予定者の保護者に対し、就学時健康診断時において、生活習慣改善啓発パンフレットを配付し、基本的な生活習慣について啓発している。また、児童生徒へは、生活習慣改善啓発パンフレットを活用した指導を推進している。

○健康手帳の活用

肥満傾向にあるこどもに対し、健康手帳を活用することによって、家庭と連携した指導を行い、小児生活習慣病の減少を目指している。

■学校給食の概要

○経緯

昭和22年(1947年)に全小学校(26校)でミルク給食が始まり、昭和26年(1951年)に小学校6校で、昭和48年(1973年)には中学校でも完全給食を開始した。現在、全ての小学校(92校)・中学校(42校)と一つの幼稚園(隈庄幼稚園)、平成29年(2017年)4月に開校した特別支援学校高等部(平成さくら支援学校)及び令和2年(2020年)4月に開校した特別支援学校小中学部(あおば支援学校)で給食を実施している。

○米飯給食

昭和55年(1980年)から導入し、平成5年(1993年)から週3回実施。(内麦飯2回)

○献立

献立作成委員会において標準献立を作成し、幼稚園、小学校及び共同調理場(中学校)毎に標準献立を実施。

市産品を使用した「食育の日～ひごまるデー～」の献立や「味の旅」「児童生徒が考えた献立」の他、栄養バランスが取れた魅力あるおいしい献立を実施。

○物資の購入

おかずに関する物資・・・(公財)熊本市学校給食会による共同購入
パン、ご飯、牛乳等の基本物資・・・(公財)熊本県学校給食会から購入

○調理方式

	単独調理場方式	親子方式調理場	共同調理場方式
幼稚園	1園	—	—
小学校	83校	4校	5校
中学校	1校	3校	38校
特別支援学校	1校	—	1校

○研修

給食技師研修会、給食技師調理研修会、学校給食関係者研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、給食栄養士研修会、食育担当者等研修会、給食受入業務補助員研修会

■食に関する指導

望ましい食習慣や健康管理能力の育成を図るため、各校において食に関する指導に係る全体計画等を作成し、栄養教諭・学校栄養職員による専門性をいかした授業の実施や、学校給食の教材としての活用等、学校教育活動全体を通じて食に関する指導の推進を図っている。

■市産品の活用

平成12年度(2000年度)から関係課及び関係団体と連携して地域農産物の学校給食への導入を開始している。熊本市の農産物を紹介し、それを活用した給食を実施することで、地元の農業と農作物に対する児童生徒の理解を図っている。

令和6年度導入品目数(34品目)

米、大豆、のり、れんこん、すいか、みかん、ピーマン、せり、ほうれんそう、青ねぎ、キャベツ、なす、たまねぎ、レイシ、チンゲン菜、小松菜、たけのこ、水菜、いちご、きゅうり、はるか、にら、晩柑、ブロッコリー、ネーブル、もやし、パセリ、スティックセニョール、ジャガイモ、京菜、大根、ナシ、スイートスプリング、一文字

■学校給食における衛生管理

学校給食衛生管理基準を遵守し適切な衛生管理を行い、食中毒の防止に努めている。調理従事者には、年1回の健康診断を行い、毎月2回の検便を実施するなど、調理従事者の健康状態の把握に努めている。また、長期休業期間中には、調理場内の清掃や害虫駆除を実施している。

学校給食事業安全衛生委員会では、衛生管理や作業中の事故防止等の点検と改善に努める他、保健所と緻密に連携をとり、衛生管理の徹底を図っている。

その他、計画的な施設面の改善充実によるドライシステムの導入など、衛生管理を強化している。

ドライシステム導入の調理場(13共同調理場、39給食室)

出水南共同調理場、井芹共同調理場、東共同調理場、長嶺共同調理場、武蔵共同調理場、富合共同調理場、龍田共同調理場、城西共同調理場、植木共同調理場、西原共同調理場、城南共同調理場、日吉共同調理場、京陵共同調理場

桜木東小、北部東小、出水小、龍田小、託麻西小、山ノ内小、城西小、川尻小、健軍東小、春竹小、力合小、古町小、碩台小、砂取小、黒髪小、泉ヶ丘小、清水小、帯山西小、隈庄小、下益城城南中、春日小、御幸小、川上小、西里小、銭塘小、奥古閑小、田迎西小、池田小、秋津小、飽田西小、力合西小、長嶺小、託麻南小、画図小、龍田西小、城山小、桜木小、託麻東小、あおば支援学校

※ドライシステム：乾いた状態の床で作業が行え、床からの跳ね水による二次汚染の防止や湿度が高くならないように室内環境に配慮した施設

■ふれあい給食

児童・生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の心の交流を図ることにより、児童・生徒の心身の健全な育成を図ることを目的に「ふれあい給食」を実施している。参加者は、校区老人会、民生委員・児童委員、自治会、児童生徒の祖父母などである。

令和6年度実績 実施校 57校

令和5年度実績 実施校 33校

令和2年度～令和4年度実績

新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

令和元年度実績 実施校126校



■熊本市わくわく楽しい給食作品展

給食への思いを表した図画・ポスター及び児童生徒が考えた給食献立の作品を募集し、優秀な作品を展示している。給食献立の最優秀作品及び優秀作品については、給食記念日（1月24日）を含む1週間において全小・中学校及び特別支援学校で献立として実施し、給食への理解・関心を深め大変好評である。

令和6年度実績 応募総数 561点

令和5年度実績 応募総数 996点

令和4年度実績 応募総数 1,040点

令和3年度実績 応募総数 976点

令和2年度実績 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

【令和6年度最優秀作品の実施献立】

献立の部<小学校>



麦ごはん 牛乳
さつまいものおかかマヨ和え
汁ビーフン
スイーツプリング

献立の部<中学校>



ごはん 牛乳
苦手な野菜も美味しいカレー
貧血予防スープ
ごま油香るシャキシャキ和え物

■共同調理場の民間委託

平成17年(2005年)4月から2年間、藤園及び日吉共同調理場において調理業務等の民間委託をモデル的に実施し、平成18年(2006年)8月に、評価委員会から「総合的に評価した結果、問題ない」という最終報告書が提出された。評価委員会の答申を受け、平成19年度(2007年度)から藤園及び日吉共同調理場については、民間委託の本格実施に取り組んだ。

その後、平成20年度(2008年度)に3施設(出水南、井芹及び長嶺共同調理場)、平成21年度(2009年度)に4施設(東、託麻、武蔵及び龍田共同調理場)、平成22年度(2010年度)に4施設(城西、西

原、京陵及び城南共同調理場)、令和4年度(2022年度)に1施設(植木共同調理場)が民間委託に移行し、平成11年度(1999年度)から民間委託に移行している富合共同調理場を含めると現在13施設(東、城西、西原、京陵、日吉、武蔵、出水南、井芹、長嶺、龍田、城南、富合及び植木共同調理場)が民間委託に移行している(藤園共同調理場は平成28年度末、託麻共同調理場は平成29年8月末で廃止)。

■単独調理場(小学校等給食室)の民間委託

原則として550食以上を調理する小学校等の給食室においても民間委託の導入を進めており、平成27年度(2015年度)に9校(出水南、白坪、御幸、託麻南、帯山、託麻東、長嶺、清水、高平台)、平成28年度(2016年度)に9校(城西、画図、託麻原、白山、尾ノ上、託麻西、川上、北部東、力合西)、平成30年度(2018年度)に7校(健軍、城山、龍田、西原、田迎南、山ノ内、田迎西)、令和元年度(2019年度)に6校(大江、秋津、託麻北、東町、帯山西、龍田西)、令和2年度(2020年度)に3校(桜木東、楡木、隈庄)及び1校(下益城城南中)、令和3年度(2021年度)に1校(力合)、令和5年度(2023年度)に2校(春竹、日吉東)、令和6年度(2024年度)に2校(川尻、向山)の小学校等給食室が民間委託に移行している。また、令和8年度(2026年度)から2校(砂取、桜木)を民間委託する予定である。

■熊本市学校給食運営協議会

本市の学校給食施設(98施設)については、半数以上が築40年以上を経過し、大半の施設は早急な改修や建替えが必要な状況である。

これからも安全で安心な栄養バランスのとれたおいしい給食の安定的な提供及び全ての児童・生徒への食育の推進を実現することを目的に、今後の学校給食施設のあり方を検討し、令和7年(2025年)12月に「熊本市学校給食施設整備基本構想」を策定した。

今後は、基本構想に基づき、市内全域の給食施設を8施設に集約・再編することとし、順次、各給食センターの基本計画を策定して施設整備を進めていく。

■学校給食施設整備基本構想の策定

本市の学校給食施設においては、築40年を経過し、学校給食衛生管理基準に示されているドライシステムが導入されていない施設も多く、早急な改修または建替えの検討が必要な状況であることから、老朽化等への対応、学校給食衛生管理基準を満たす施設整備、労働環境の改善など、様々な視点から調査・検討を行い、本市の学校給食施設の在り方をまとめた「熊本市学校給食施設整備第1期基本構想」を策定する。

⑤体力づくりの推進

生涯を通じて運動に親しみ、健康で安全な活力ある生活を送るために、適切な運動・調和の取れた食事・十分な休養睡眠の「健康3原則」の観点から、幅広い体力向上の推進に努めている。

■体力向上推進計画の活用

各々の学校で、自校の体力テストの結果をもとに体力向上推進計画を作成し、学校が主体的に体力向上の実践に取り組んでいる。実態から重点的取組を設定し、教科及び教科外の活動の工夫や家庭・地域との連携などを行い、体力向上を図っている。また、体力向上優良校を選定し、毎年表彰を行っている。

■体育大好き大作戦(小学校体育の授業づくり支援事業)

平成30年度(2018年度)から、小学校体育の授業の充実を図るため、3つの領域(体づくり運動、器械運動、陸上運動)に3名のスポーツ指導者を派遣し、実技の指導、助言を行っている。

令和6年度(2024年度)は小学校24校(1校あたり2時間)で実施し、令和7年度(2025年度)も実施する予定である。

■総合運動部の設置推進

種々の運動を経験できる総合運動部の設置を推進する。

令和6年度設置小学校数 66校

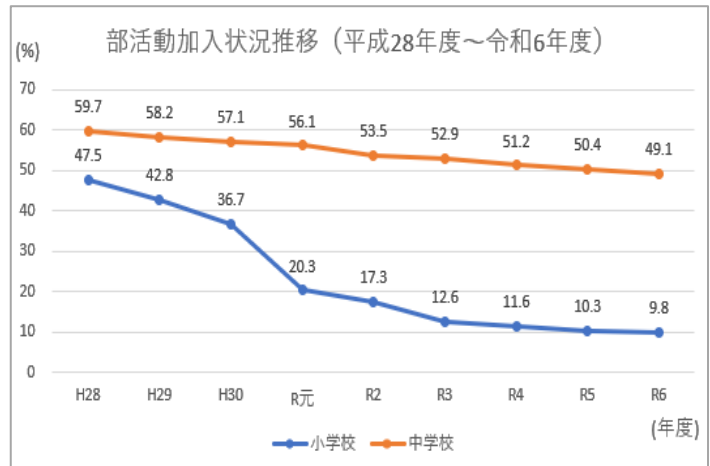
■運動部活動の適正な推進

運動部活動は、学校教育活動の一環として、体力の向上や健康の増進を図ることなどを目的とし設置されている。

令和6年度運動部活動設置数

小学校 73部

中学校 461部



■熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタの実施

平成24年度(2012年度)から新たに体力向上を目的として、小学校を対象に「熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を冬場の11月から翌年2月にかけて実施している。参加申請のあったクラス単位で「8の字跳び」を行い、学年ごとの基準回数を達成した学級、学校に、学校賞及び各部門ランキング賞を表彰した。

■プール再編事業の実施

熊本市公共施設等総合管理計画に基づき、プールの老朽化が著しい学校においては、建て替えを行わず民間スイミングクラブで水泳授業を実施した。令和4年度(2022年度)は飽田南小、田底小の2校で、令和5年度(2023年度)は令和4年度(2022年度)モデル校に城北小、吉松小を加えた4校でモデル事業を行った。また、芳野小では、中学校のプールを共用し、インストラクターを派遣するモデル事業を行った。令和6年度(2024年度)は、これまでのモデル事業の成果を踏まえてこれら5校を実践校とし、植木小をモデル校として追加した。

(2) 自ら学びに向かう力を育む教育の推進

主な事業概要

- 1 各教科や特別活動等の学校教育全体を通じてこども一人ひとりの意欲・関心を最大限尊重するとともに、主体的に社会の課題を解決できる力を育む取組を推進します。
- 2 ICTの活用により、児童・生徒一人ひとりの学習状況に沿った支援を行うとともに、図書の活用により、読書活動や調べ学習を充実させ、主体的に学ぶ力を育みます。
- 3 それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。
- 4 校内研修や派遣研修などを実施するとともに、教員などの資質向上に関する指標を活用した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。
- 5 若手教員の育成、学校内外での研修の充実など、教員の指導力を強化します。
- 6 児童生徒の英語力や教員の英語指導力の向上につながる教員研修の充実や、小学校における重点的な外国語教育を推進します。
- 7 デジタル社会の善き担い手を目指し、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図ります。

① 教育内容の充実

ア) 基礎学力の向上

■「学びノート教室」から「学びたいむ」へ

平成14年度(2002年度)から実施された学習指導要領を受け、本市では、平成16年度(2004年度)から基礎学力の充実を図るために、ぜひ身に付けてほしい基礎・基本の問題集「学びノート」を作成し改訂を重ねながら活用してきた。(平成26年度に小学校、平成27年度に中学校を全面改訂。)

その「学びノート」や熊本市学力調査の復習プリント等を効果的に活用しながら、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化を目指し、こどもの基礎学力の定着を図るようにしてきたのが、「学びノート教室」である。平成18年度(2006年度)からは全小学校で、平成26年度(2014年度)からは希望する中学校において、放課後や長期休業中の時間を活用し、希望者を対象とした「学びノート教室」を開催した。以後、細やかな個別学習が展開されるよう、サポーターも配置されている。なお、令和元年度(2019年度)から、小学校においても希望する学校での開催とした。

平成30年度(2018年度)の全小学校へのタブレット端末導入に伴い、よりこども一人ひとりの困り感やつまづきに寄り添える学習用アプリ「ドリルパーク」の活用が可能となった。そこで、令和元年度(2019年度)より、冊子版の「学びノート」から、一人ひとりの実態に応じた学習用アプリ「ドリルパーク」への段階的移行を進めてきた。令和2年度(2020年度)には、タブレットによる学習アプリ中心の補充学習の総称を「学びたいむ」とし、希望児童対象(従来の「学びノート教室」と同様)と全児童対象(補充学習全般)の二通りで実施が可能となった。どちらも、「学びノート教室(補充学習)」の、「学ぶ意欲の向上や学びの習慣化、基礎学力の定着を図る」という目的は変わらず、より一人一人の学習状況や学力の実態に応じた個別指導が可能となっている。



小中学校 学びノート



学習用アプリ



「学びたいむ」教室での子どもたちの様子

■学習用アプリ「ドリルパーク」の導入

平成30年度(2018年度)より整備されたタブレットに導入したミライシード「ドリルパーク」は、朝自習や授業中での定着確認、放課後の時間帯の補習学習等の場面で自動採点による自学自習を可能とする学習用アプリである。小学校1年生から中学校3年生までの5教科に対応している。(小学校の場合は4教科)

こどもの実施状況をリアルタイムに把握でき、つまづいているこどもの様子など、机間指導に生きる情報を確認することができる。また、瞬時にこどもの解答を取り上げ、電子黒板に投影するなど、学級全員で理解を深めるといった指導につなげることも可能である。

導入以降に以下の機能が追加された。

○算数・数学 学びなおしドリル【令和元年3月リリース／7月アップデート】【令和3年8月アップデート】

単元の達成状況を測るチェックテストに取り組むと、算数・数学の系統性にそって、誤答に応じて前学年の問題に戻るなど、個人の学習状況に応じた特訓ドリルを出題。7月のアップデートで小学生1～3年生にも対応し、小学校・中学校全学年で利用できるようになった。

○OAIドリルの機能追加

令和3年度(2021年度)8月から小学4年生～中学3年生の算数と数学において、その児童生徒の学力に応じて個別最適化された問題を出題するAIドリルの機能が追加された。また、令和5年度(2023年度)からはこの機能が国語、社会、理科においても追加された。さらに令和6年度(2024年度)からは小学1～3年生の算数、中学1～3年生の英語においても追加された。

○ドリルパークの新たな機能の追加

単元ごとの児童生徒の課題を短時間で効率的に解消できる専用復習問題を出題する「ニガテクリアレッスン」や、先生が学習範囲と取組時間を設定すると一人一人に最適な問題を配信する「オーダーメイド課題配信」等の機能が追加された。

○総合学力調査ふりかえり【令和元年8月リリース】

熊本市学力調査の結果をもとに、一人ひとりの子どもごとに、苦手を克服するためのカリキュラムを自動生成する。2学期をトライアル期間とし、12月テスト後の令和元年度(2019年度)3学期からタブレットが導入されている小中学校で実施した。令和2年度(2020年度)から、全小中学校で実施している。

○学習探検ナビ【令和2年10月リリース】

これまで、プリント教材として活用してきた学習探検ナビのアプリ版がタブレットで使用できるようになった。小学校版は国・社・算・理の4教科と共通教科、中学校版は国・社・数・理・英の5教科と共通教科で構成されている。

■学力向上支援員派遣事業

児童一人一人の基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために、平成25年度(2013年度)から学力向上支援員を派遣し、本市小学生の学力向上をめざしている。

○取組内容

本年度は、選定した小学校の5年生の算数の授業に、4人の退職教員を「学力向上支援員」として派遣し、授業等に参加しながら児童一人一人を直接支援していく。

○主な支援内容

- ・授業における児童への学習支援
- ・授業改善の工夫等の相談への助言
- ・学級及び学年の学力向上策支援



■言語活動の充実

思考力・判断力・表現力を育成するために、国語科だけでなく、各教科等において言語活動を充実させ、言語能力の向上に努める。そのために、次のような視点に立ち、具体的な取組を進めていく。

- ・ 伝え合うことを通して学び合い、高め合うことができる学習活動の設定
- ・ 言語活動の基礎となる能力の育成を重視した国語科授業の推進
- ・ 各教科等における教科目標達成のための手段としての言語活動の位置付けと、指導の充実のための年間指導計画の作成
- ・ 学校生活全体における言語環境の整備
- ・ 学校、家庭、地域を通じた読書活動の推進と読書習慣の確立
- ・ 情報センターとしての学校図書館の充実と授業における積極的な活用

■教科書採択

教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することである。令和7年度(2025年度)は、無償措置法第14条の規定に基づき、小・中学校用教科書については、令和6年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならない。また、無償措置法15条の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされている。

■複式緩和非常勤講師配置

複式学級のある小学校においてきめ細かな指導を行うため、平成16年度(2004年度)から非常勤講師を配置している。

○令和7年度(2025年度)

中緑小学校2学級、川口小学校1学級

■免許外教科担任解消非常勤講師配置

小規模中学校において、免許外教科担任の解消及び生徒の学力向上のために、配置のない教科の授業を行う非常勤講師を配置している。

○令和7年度(2025年度)

城西中学校1名、井芹中学校1名

イ)授業力の向上

■授業力向上支援員(ステップアップ・サポーター)派遣事業

学習指導に実績のある退職教員を幼稚園・小中学校へ派遣し、授業参観、授業研究会及び授業づくり等で指導助言を行い、本市の教職員の授業力向上を図っている。授業づくり支援訪問にも活用でき、また、令和4年度からは、初任者研修の教科指導と連動した派遣も行っている。

年度	幼稚園		小学校		中学校		合計	
	派遣園数	研修者実数	派遣校数	研修者実数	派遣校数	研修者実数	派遣校・園数	研修者実数
R2	6園	18人	81校	823人	33校	247人	120校・園	1,088人
R3	4園	12人	87校	1,130人	31校	270人	122校・園	1,412人
R4	1園	3人	84校	1,311人	37校	277人	122校・園	1,591人
R5	1園	4人	85校	1,274人	36校	359人	122校	1,637人
R6	0園	0人	83校	1,054人	40校	559人	123校	1,613人

■校(園)内研修

各学校や園においては、学校教育目標の達成のために、実態に応じて研究主題を設定し、組織的・計画的に研修を行い、各教科等の授業における「指導力の向上」及びこどもの理解や学級経営等につながる「教師としての資質や能力の向上」を図っている。

令和6年度(2024年度)講師招聘(報償費を伴う)を行った校(園)内研修の総計

幼稚園14回 小学校93回 中学校24回 合計131回

■授業研究の充実(小中学校授業研究会)

各教科等及び特別支援教育の専門的知識を深めるとともに、教育課程及び学習指導法等について研究協議を深め、教職員の指導力の向上を図る目的で、授業研究会の充実に努めている。

令和7年度(2025年度)の「授業研究会の一斉開催日」を、中学校は9月30日(火)(道徳及び特別活動は11月5日(水))、小学校は1月29日(木)に設けている。一斉開催以外で、各教科等研究会が設定した日にも、実施することができるとしている。

■学校教育アドバイザー事業

平成15年度(2003年度)から、熊本大学教育学部の協力により、教授、准教授等をアドバイザーとして市立の小学校、中学校、高等学校及び幼稚園に招聘する。専門分野からの指導助言を得ることにより、校内研修会や教科等教育研究会の充実を図り、教職員の指導力向上に資する。

■教育センター研究モデル校・園

熊本市教育振興計画(令和6～9年度)の基本理念「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」を基に、人間性豊かな幼児、児童生徒の育成と創造的な教育活動の推進を図り、各学校・園の教育活動の充実と発展を図るとともに、本市教育の充実と教育水準の向上に資することを目的とする。学習指導要領を踏まえて、今日的な教育課題について実践的に研究し、その成果を公開するために、教育センターから研究のモデルとして指定した。

【令和7年度(2025年度)教育センター研究モデル校(園)一覧】

学 校 名	研 究 領 域
砂 取 小 学 校	健康教育
黒 髪 小 学 校	校内研修
植 木 小 学 校	コミュニケーション能力の育成
田 迎 小 学 校	学力充実
五 福 小 学 校	STEAM教育
江 南 中 学 校	特別活動
天 明 中 学 校 区	小中連携を生かした授業研究など
隈 庄 幼 稚 園	ESD
川 尻 幼 稚 園	ESD

■小中一貫教育

富合小学校と富合中学校は、平成16年度(2004年度)から、小中一貫教育の特区認定を受け、小中学校間のスムーズな移行を図るとともに、こどもの発達段階や個性に応じた特色ある教育活動を推進している。

平成20年度(2008年度)からの構造改革特別区域研究開発学校設置事業の全国展開に伴い、文部科学省へ教育課程特例指定変更申請を行い、教育課程特例校としての承認を受けた。

その取組を積極的に公開するとともに、小中一貫教育検証検討委員会の議論も踏まえ、平成25年度(2013年度)まで小中一貫教育の成果の検証と改善を積み重ねてきたが、平成26年度(2014年度)から5年間の教育課程特例校の継続について承認を受けた。

平成26年度(2014年度)から、熊本市小中一貫教育検討委員会を発足させ、本市におけるこれからの小中一貫教育のあり方について検討している。

令和2年度(2020年度)からは「審議会等の設置等に関する指針(令和2年4月改正)」により、熊本市小中一貫教育懇談会と名称を変更し、本市におけるこれからの小中一貫教育のあり方について意見聴取をしている。平成28年度(2016年度)以降、研究モデルを指定している。小中一貫教育の推進及び小中一貫校の設置等の取組は下表の通りである。令和3年度(2021年度)には、1小1中の5中学校区は全て小中一貫校に移行した。

年度	小中一貫型小学校・中学校に移行	小中一貫教育研究モデル校に指定
R2	河内中学校区、江南中学校区	二岡中学校区
R3	二岡中学校区	江原中学校区、植木北中学校区
R4	江原中学校区、天明中学校区	城南中学校区、下益城城南中学校区、鹿南中学校区、五霊中学校区
R5	城南中学校区、鹿南中学校区、下益城城南中学校区、楠中学校区、五霊中学校区、植木北中学校区	花陵中学校区、城西中学校区、飽田中学校区、力合中学校区、日吉中学校区
R6	花陵中学校区、城西中学校区、飽田中学校区、力合中学校区、日吉中学校区	三和中学校区、武蔵中学校区、長嶺中学校区、龍田中学校区

ウ)理数教育の充実

理科や算数・数学などを学ぶことの意義や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学習内容の習得と、思考力・判断力・表現力等を育てるための活用に向けて、授業等の改善に努める。そのために、次のような視点で具体的な取組を進めていく。

- ・導入から結果・考察、結論まで、こどもの思考がつながる授業づくり。
- ・観察・実験等の体験的な学習活動の充実。
- ・比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する学習活動の充実。
- ・仮説や予想を立てて、観察・実験を行い、その結果を考察し、表現する問題解決的(探究的)な学習活動の充実。
- ・学習に見通しをもち、学習したことを振り返る活動の充実。
- ・日常生活や社会との関連を図った学習活動の充実。
- ・理科実験事故防止講習会等の研修の充実。

② 学校図書館の充実

ア)学校図書館の効果的な活用

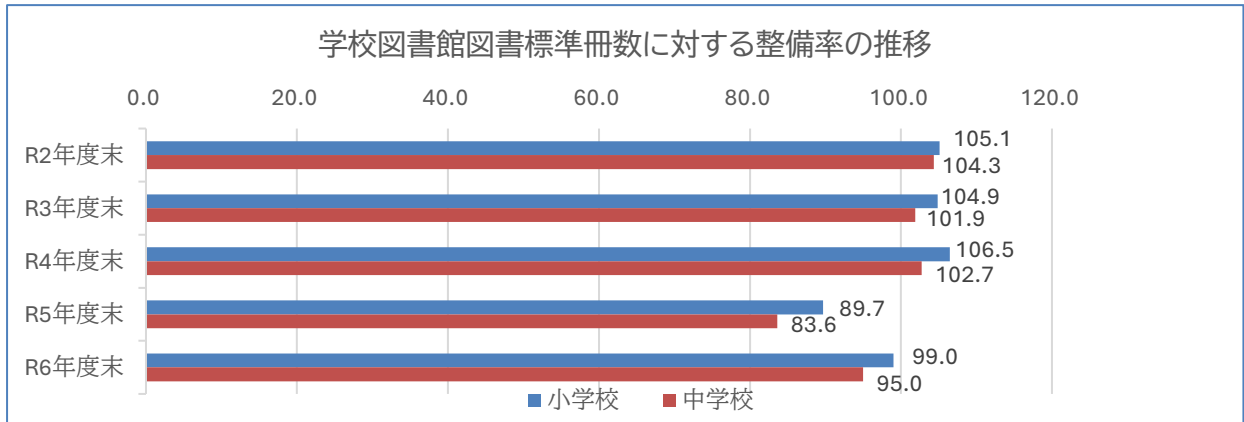
■学校図書館司書業務補助員配置

学校図書館の機能の充実と円滑な運営を期するため、図書館主任や司書教諭の補助として、図書館業務にあたる司書業務補助員を、平成12年度(2000年度)から市立全小・中学校に配置しており、令和6年度(2024年度)からはあおば支援学校にも配置している。

■蔵書購入

国の定める「学校図書館図書標準」に基づき蔵書整備を進めており、利用価値の失われた図書の廃棄を行いつつ、今後も学校図書館の魅力を高め利用増加を図るために、継続的、効果的な図書の購入を行う。

図書購入費(令和6年度)：小学校1校あたり平均415千円、中学校1校あたり平均446千円



イ)学校図書館支援センターの推進

■学校図書館支援センター推進事業

庁内関係部署との連携のもと、学校図書館支援センターを中核にして、蔵書データベースと情報ネットワークの管理、図書物流システムの運営など、学校図書館や市立図書館・公民館等図書室の図書を活用した授業支援や読書活動を推進している。

このことにより、学校や家庭におけるこどもの読書活動を支援し、こどもたちが本に触れ、本に親しむ機会を創出している。

○これまでの主な実績

- | | |
|-----------|---|
| 平成13年度 | 学校図書館蔵書のデータベース化、図書の検索・貸出の電算化 |
| 平成14年度 | 学校図書館及び市立図書館・公民館図書室の共通利用カードの発行 |
| 平成14・15年度 | 研究実践協力校43校による図書資料の流通試行 |
| 平成14～16年度 | 「物語定期便」(第1期)用図書の購入 |
| 平成16年度 | 市内全小中学校117校における図書資料の流通開始 |
| 平成16年度～ | 調べ学習フェスタ(平成21年度より調べ学習コンクール)の実施 |
| 平成17年度 | 読書活動ホームページの開設 |
| 平成18年度 | 学校図書館支援センターの開設 |
| 平成20年度 | 学校図書館支援センター事務局を市立図書館に移行 |
| 平成21年度～ | 小学校1・2年生向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の作成と配布 |
| 平成22年度 | 小学校1・2年生向けの良書紹介冊子掲載図書セット貸出開始 |
| 平成23年度～ | 「物語定期便」(第2期)の学校間巡回開始 |
| 平成27年度～ | 小学校3・4年生、小学校5・6年生、中学生向けの良書を紹介したリーフレットの作成と配布及び掲載図書の購入 |
| 平成28年度～ | 小学校3・4年、小学校5・6年、中学校(各30校)へ良書を紹介したリーフレット掲載図書のセット貸出開始 |
| 令和元年度 | 学校図書館図書管理システムの更新、読書活動推進ホームページのリニューアル |
| 令和3年度 | こどもの読書環境整備事業で「物語定期便」の16,080冊を全て新しい本に入れ替え、令和4年1月より「物語定期便」(第3期)の学校間巡回開始 |
| 令和7年度 | 学校図書館図書管理システムの更新、読書活動推進ホームページのリニューアル |

○主な事業

・物語定期便

市立図書館が管理する、1セット120冊の物語図書等を「物語定期便」として各学期内に4週間に1回の周期で各学校に貸し出している。

なお、長年の使用に伴い、令和3年度(2021年度)に各学校の学校図書館司書業務補助員等が選書を行い、物語定期便用図書の買い替えを行った。

・リクエスト便

調べ学習用の図書や物語図書等を児童生徒、教職員のリクエストに応じて、他校や市立図書館・公民館図書室等から貸借する仕組みのことで、書名を決めて依頼する「書名リクエスト」と、単元やテーマ等により依頼する「テーマリクエスト」の2種類の依頼方法を実施している。このほか、「特別支援学級図書セット」、「郷土資料セット」といったパッケージ化した図書資料セットのリクエストも受け付けている。

図書配送冊数の推移

(単位:冊)

年度	物語定期便	リクエスト便			合計
		学校-学校	市立図書館-学校	計	
R2	64,690	16,103	7,458	23,651	88,251
R3	41,846	17,269	9,252	26,521	68,367
R4	103,890	14,526	9,708	24,234	128,124
R5	92,971	16,157	10,204	26,361	119,332
R6	84,453	14,137	10,832	24,969	109,422

③教職員研修の充実

■「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の活用

本指標は、平成29年度(2017年度)に国が定める「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を踏まえ、教員等の資質向上や人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力を職種ごと(校長・教頭・園長、教員、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員)に明確にした。

なお、令和4年8月31日文部科学省告示の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」の改正に伴い、校長及び教員等としての資質に関する指標、及び本指標を踏まえた校長及び教員等の研修について、体系的かつ効果的に実施するための計画を改定した。さらに、令和7年3月には、副校長・教頭の指標を作成し、それに伴い、全職種の指標を見直し、改定した。

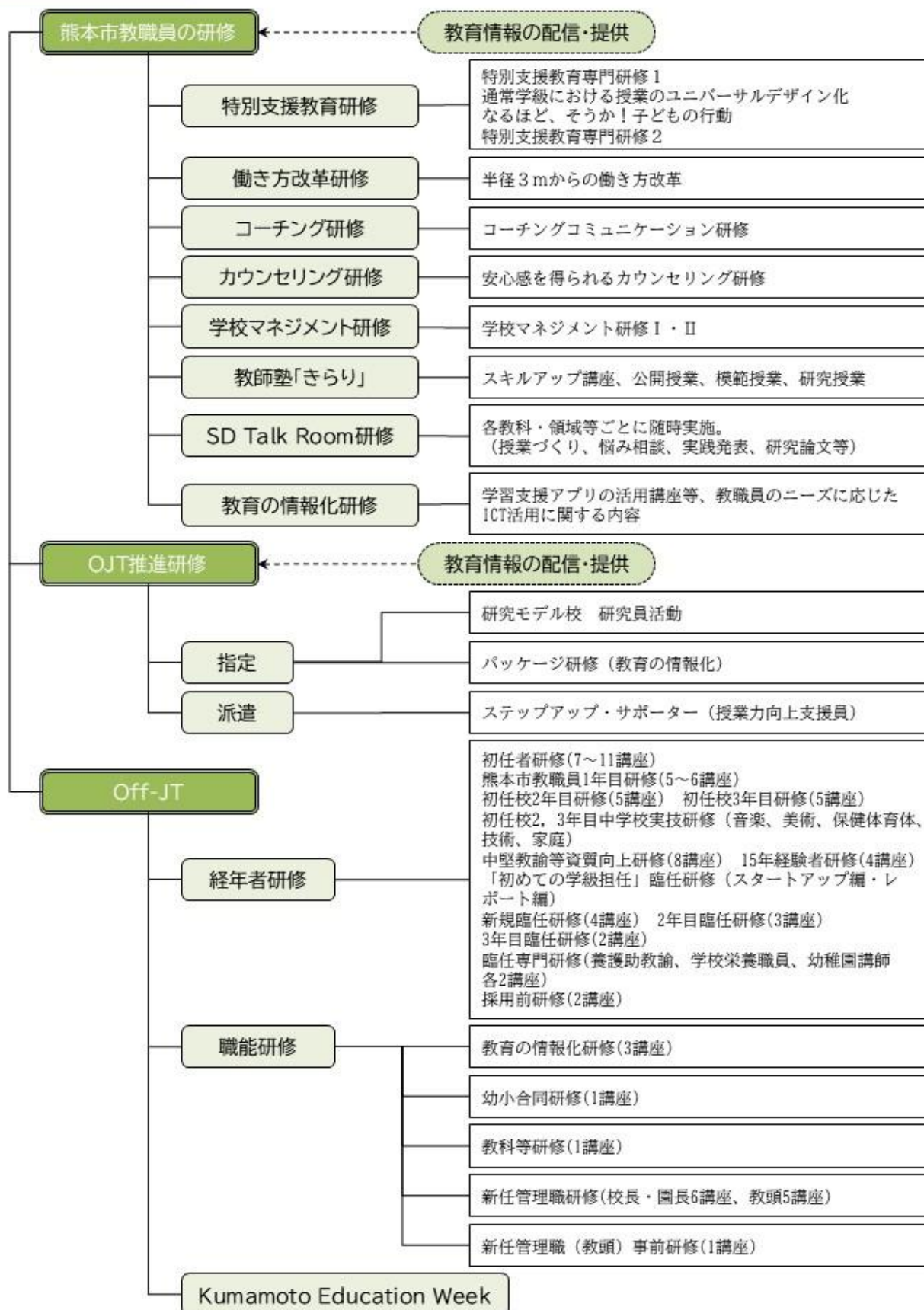
この指標がすべての学校や教育委員会主催の研修の場面で周知・確認され、教員等がそれぞれの経験段階に応じて求められる資質を身に付け向上しながら、「教育都市くまもとの教職員像」を目指す。また、「熊本市教員育成協議会」において、様々な状況の変化に応じた指標の見直しを図っていく。

■自己啓発の活性化を支援する研修の推進

広い視野と使命感、専門的知識や能力をもった教職員を育成し、教職員力(マネジメント力・実践的指導力・教師としての基盤)の向上を図るために、教職員の研修の場と機会を確保するとともに研修内容の充実を図る。

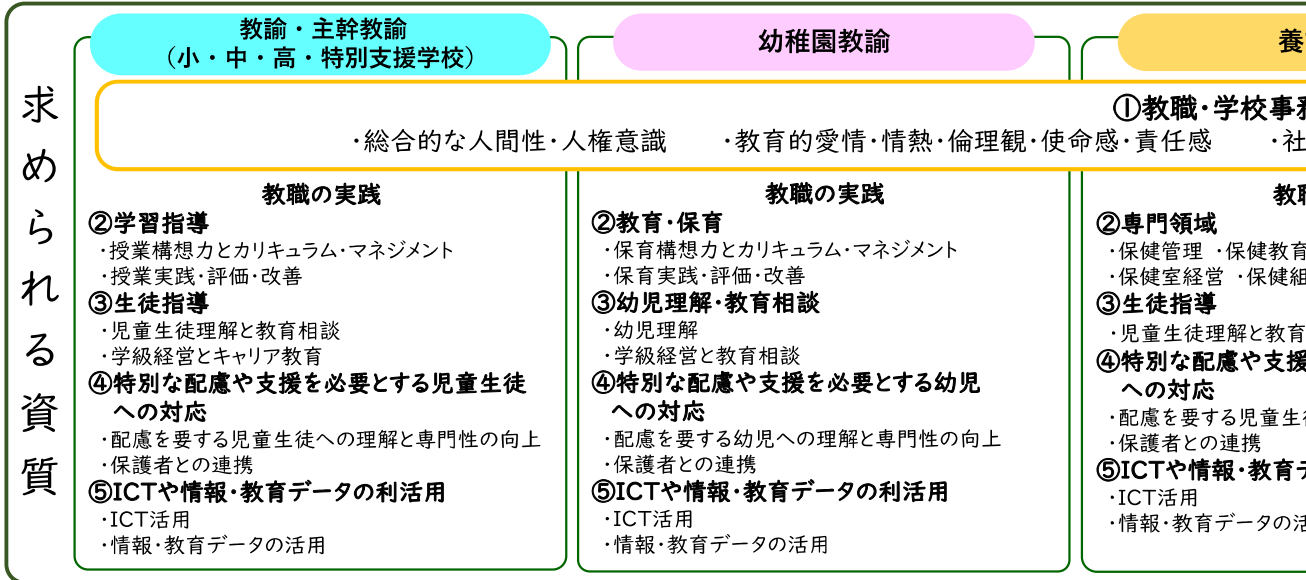
■研修体系

熊本市教職員の研修



キャリアステージとしての

キャリア ステージ	着任時	教職1年目	教職6年目	教職7年目
		基礎・向上期		
求められる 姿	○教育に対する知見を 深め、求められる資質・ 能力の基盤を形成する。	○先輩の指導に学び、組織の一員として誠実に職務を遂 行する力を身に付ける。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の理解及び指導技術 や技能を自らの実践を省察し、学び続けながら修得する。		○ミドルリーダーと し、他の教職員と 連携し、自らの実践を省 察し、学び続ける 姿勢を修得し、学び続ける



● **Off-JT** 教育委員会等における学校・園外の研修



教育都市くまもとの教職員像

～人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって「くまもとの人づくり」をリードする教職員～

- 1 いつの時代も求められる資質や能力
- 2 今、時代が特に求める資質や能力

キャリア ステージ	着任時	教職1年目
		基礎・向
経年者 研修	採用前 研修	初任校・園研修 ・初任者研修(法定研修) ・熊本市教職員1年目研修 ・初任校・園2年目研修、

その他 ● 臨時的任用教職員研修(新規・2年目・3年目・臨時)の研修
● 課題別研修(教育課程研修、特別支援教育研修、)

● **OJT** 学校・園現場で、実際の業務職員として必要な技能を修

● **SD** 教職員自らのスキル修得に

教職15年目 教職16年目以上

向上・充実期(7~15年)

充実・発展期(16年~)

して組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努
連携しながら着実に職務を遂行する力を身に付ける。
察することによって、実践的・専門的な知識や技能を
る力を伸ばす。

○リーダーとして全校・全園的視野に立った企画力・経営力および
チームで業務を遂行する力を身に付ける。
○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、学び続けながら、高
度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。

護教諭	栄養教諭・学校栄養職員	学校事務職員
務職員に必要な素養 会性・コミュニケーション力 ・自己教育力・専門性・探究力・創造力 ・危機管理能力		
職の実践 ・健康相談 織活動 相談 を必要とする児童生徒 徒への理解と専門性の向上 ータの利活用 活用	教職の実践 ② 専門領域 ・給食管理(栄養管理・衛生管理) ・食に関する指導 (教科等・給食の時間・個別的な相談指導) ③ 生徒指導 ・児童生徒理解と教育相談 ④ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒 への対応 ・配慮を要する児童生徒への理解と専門性の向上 ・保護者との連携 ⑤ ICTや情報・教育データの利活用 ・ICT活用 ・情報・教育データの活用	学校事務職員の実践 ② 学校事務職員として必要な専門性 ・マネジメント (学校の組織マネジメント) (学校事務支援室の組織マネジメント) ・総務事務 ・財務事務 ③ 危機管理 ・リスク管理 ・情報セキュリティ ④ 児童生徒・保護者への対応 ・配慮を要する児童生徒への理解 ・児童生徒・保護者への支援

教職6年目 教職7年目 教職15年目 教職16年目以上

上期

向上・充実期(7~15年)

充実・発展期(16年~)

初任研修了者)
初任教・園3年目研修

中堅教諭等資質向上研修
7年目~10年目 (法定研修)

15年経験者研修

任専門・年度途中任用・「初めての学級担任」 ●職能研修(教育の情報化研修、幼小合同研修、教科等研修、新任管理職研修等)
健康教育研修、人権教育研修、センター研修等) ●小学校・中学校授業研究会 ●指導改善研修 ●研究員活動

業務を通じて教
得させる研修

- 校内研修
- 校内研修支援(パッケージ研修)
 - 教育の情報化研修(情報モラル教育・アプリ活用、プログラミング活用)
 - 授業力向上支援員(ステップアップ・サポーター)派遣研修
- 研究モデル校・園、自主研究発表会
- 教育情報の配信

意思によって能力開発・
積極的に取り組む研修

- 研修施設派遣(中央研修、大学院派遣研修等)
- 先進校視察(特別支援教育スキルアップ等)
- 教育情報の配信
- 教育センター研修
 - SD活性化支援I研修
 - 特別支援教育研修、②働き方改革研修、③コーチング研修、
 - カウンセリング研修、⑤学校マネジメント研修
 - 熊本市教師塾「きらり」(教職経験2年目以降の希望研修)
 - SD活性化支援II研修
 - Talk Room、②教育の情報化
- 研修関係機関との連携
教職員支援機構(NITS)、大学・教職員大学、民間・教育関係団体

■校外研修(Off-JT)における経年者研修

講座名	研修の目的	
初任校研修	初任者研修	教職員としての基礎・基本
	熊本市教職員1年目研修 (初任者研修修了者)	熊本市の教職員としての資質・ 能力と幅広い知見
	初任校(2年目研修)	主に生徒指導に関する基礎・基 本について
	初任校(3年目研修)	主に学習指導に関する指導技 術の向上
中堅教諭等資質向上 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、同僚と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ・自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。 	
15年経験者研修	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーとして全園・全校的視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。 ・自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。 	
新規臨任研修 2年目臨任研修 3年目臨任研修 「初めての学級担任」 臨任研修 (スタートアップ編) (レポート編)	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市教育公務員としての自覚 ・学校経営重点計画を活かした課題解決 ・キャリアステージの意識化と自己課題の解決 ・学校経営の基本的な考え方について理解し、実践的指導力を身につける。 ・ダウンロードした事例問題について校内で管理職等から助言を受けながら、その対応や解決策を考えることで、担任としての指導力や対応力を身につける。 	

■教師塾「きらり」

○事業の目的

教師の授業力向上と「学び続ける教員」としての資質を育成することを目的にして、平成24年度(2012年度)から開講された。採用2年目以降の幼稚園及び小中高等学校特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員を対象とした希望研修であり、塾生は1年間の研修を受ける。

令和3年度(2021年度)から、教職員のニーズに合わせ、AコースとBコースのいずれかを選択できるようにした。両コースとも、文部科学省の視学官及び調査官による授業を参観したり、全国で活躍されている講師から、今時代が求める教育理論等を学んだりする。さらに、Aコースの塾生は、師範の先生方の「模範授業」を参観して、すぐれた授業技術だけではなく、教師としてのあり方を学ぶ。また、自分の授業を「研究授業」として師範に観てもらい、指導助言を受けることで、自分の授業の改善を図る。

令和6年度(2024年度)は、集合形式で講話や塾生同士の実践交流会、公開授業を実施した。

令和7年度(2025年度)は、AIを活用して研修時間内で実際に動作するアプリを作成するなどの研修を実施した。



○事業の実績

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
塾生	16人	22人	15人
外部講師による公開授業	1回	1回	1回
有名講師によるスキルアップ講座	6回	6回	6回
講師の講話、先輩塾生から学ぶ（集合）	2回	0回	0回
実践交流会	1回	0回	0回
公開授業	1回	1回	1回
	師範5人 塾生5人	師範10人 塾生10人	師範4人 塾生4人

④国際教育の充実及び英語力の向上

■外国語教育推進経費

総務省、外務省、文部科学省及び（財）自治体国際化協会の協力の下、「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、昭和63年度(1988年度)から外国語指導助手（ALT）を招致しており、中学校・高校において日本人英語教員とのチームティーチングによる英語指導に当たっている。平成30年度(2018年度)から、民間事業者を活用したALTの派遣も行っている。

小学校においても、外国語科及び外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解教育の一環として、積極的に英語とかかわる活動を取り入れ、平成19年度(2007年度)からは全小学校にALTを派遣している。

○ALTの配置状況

年度	小学校・中学校	高校	地域人材	合計
令和2年度	53人	2人	0人	55人
令和3年度(7月)	53人	2人	0人	55人
令和4年度	62人	2人	0人	64人
令和5年度	62人	2人	0人	64人
令和6年度	62人	2人	0人	64人

※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、新規ALTの来日が中止となり、配置人数減となっている。

■外国語教育の充実

- ・小学校3年生からスタートする外国語教育の推進（専科教員の配置）
- ・英語教員の英語力ならびに指導力向上（ブラッシュアップイングリッシュセミナー、パワーアップイングリッシュセミナー）
- ・デジタル教科書（デジタル教材）の活用
- ・ALTの効果的活用（イングリッシュデイ、Jump High!ALT とオンラインで話そう！、ALT複数派遣によるスピーキングテストの実施、ALTプロジェクトマネージャーの設置）
- ・国際交流員、国際交流関係諸団体との連携
- ・異文化交流体験の推進
- ・英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力の育成

⑤教育の情報化の推進

■ICT 整備の目指す方向性

令和2年度(2020年度)には小学校、令和3年度(2021年度)には中学校で全面実施されている、この学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が求められている。

こどもは、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、自分の人生を切り拓く力を身につける必要があり、そのために豊かな創造性を発揮し、自分がやりたいことをいろいろな人と協力しながら実現していくという力が何よりも必要となる。

このような力を身につけるための手段としてICTを活用することは、必要不可欠なものである。

ICT整備にあたっては、できるだけ学校現場において、教員やこどもがいつでもどこでも制限なく自由に使える環境整備を行い、創造性を高め、主体的に行動できるこどもの育成を図る。

また、教員の時間創造プロジェクトの対応(多様な場所で働ける環境の整備)、タブレット端末・大型提示装置等の更新、PC端末の更新やネットワーク環境の整備(Microsoft 365の環境整備等)等の熊本市地域教育情報ネットワーク(以下「e-net」という。)の安定稼働に取り組みつつ、次世代の校務DXについて、先進事例等の調査や検討を行い、令和10年度の基幹システム更新を見据えて推進していく。

■整備の概要

○タブレット端末等の環境整備(小中学校・特別支援学校(小中学部))

- ・平成30年 9月～ 3クラスに1クラス分のiPad 端末の整備開始
- ・令和 2年 3月 3クラスに1クラス分のiPad 端末の整備完了
- ・令和 3年 2月～ 全小中学校の児童生徒1人1台(第1期)の利用開始
- ・令和 7年 4月～ 全小中学校の児童生徒1人1台(第2期)の利用開始

○大型提示装置・実物投影機の環境整備

- ・平成31年 2月 普通教室に電子黒板と実物投影機を整備完了
- ・令和 7年 2月 普通教室の電子黒板更新に加え、特別教室への電子黒板を整備完了

○校内LAN及び端末の環境整備(高等学校、特別支援学校(高等部))

・校内LANの整備

必由館高等学校、千原台高等学校、平成さくら支援学校に、LAN及びWi-Fiアクセスポイントを整備

令和 3年 3月～ 運用開始

・端末の整備

必由館高等学校、千原台高等学校にChromebook Wi-Fiモデルを整備

平成さくら支援学校に、iPad Wi-Fiモデルを整備

令和 3年 4月～ 生徒1人1台の運用開始

○熊本市地域教育情報ネットワークシステムの整備

〈教材及び教育情報等の配信システム〉

- ・教育センターホームページの定期的な更新による教育情報提供
- ・授業に活用するためのデジタル教材開発及び提供
- ・ICTモデルカリキュラムなど教育の情報化に関する情報発信
- ・「教わる」から「学びとる」を意識した授業づくりに関する情報発信
- ・教師塾「きらり」など研修・研究に関する情報発信

〈学校Webページシステム〉

- ・開かれた学校づくりとしてのさまざまな学校情報の提供
- ・CMSを使った校長の決裁による即時更新システム

〈校務支援システム〉

- ・統合型校務支援システムによる校務事務の効率化の推進
- ・グループウェアによる学校内外との情報の共有化の推進
- ・学校図書管理システムによる効率的な管理、市立図書館連携や学校間相互貸借の実現

〈主なICT機器〉

小学校 教員用パソコン1人1台、職員室・事務室共用各1台、図書室2台
中学校 教員用パソコン1人1台、職員室・事務室共用各1台、図書室2台

■推進体制

◇運用管理・ICT支援

e-netの安定的な環境を維持するため、ネットワークの全体の運用管理及びセキュリティ管理、学校現場でのICT活用支援及びセキュリティ管理指導を行う。

e-netの運用管理業務は、4人程度が業務に従事している。

ICT支援業務（ICT支援員）は、平成29年度(2017年度)に12人体制で開始し、平成30年度(2018年度)に3人、令和元年度(2019年度)から令和3年度(2021年度)に各年度2人の増員を行った。また、高等学校等への1人1台端末の配備に伴い、支援体制強化のため、令和3年度(2021年度)から、さらに1人増員し、22人体制で学校等の支援にあたっている。

◇情報化推進チーム

学校における教育の情報化を推進するために、ICTの活用において指導的な役割を果たし、学校全体を牽引する人材育成を図り、学校内での教育の情報化が円滑に進むよう、その実践的指導力を高める。

※令和6年度より、学校情報セキュリティ担当者を含む。

◇教育情報化の推進に関する連携協定(産学官連携)

熊本市、熊本大学、熊本県立大学、NTTドコモの4者で教育の情報化の推進に関する連携協定を平成30年(2018年)10月22日に締結し、令和7年(2025年)4月1日にNTTコミュニケーションズを加え、変更同意書を締結した。引き続き「モデルカリキュラムの改訂」、「プログラミング教育等の普及」、「教育データの利活用」、その他教育ICTの推進に必要な事項に取り組んでいる。

◇熊本市教育の情報化検討委員会

こどもの情報活用能力及び教員のICT活用指導力の向上、これからの時代に求められる「資質、能力」の育成等につなげるため、熊本市立の学校において、情報通信機器の活用による教育の情報化を推進するために必要な事項を審議する。

※委員は、学識経験者、小中学校教諭、PTAなど

■教育の情報化研修

○教育センターが主催する研修(令和6年度)

研修種類	研修名	回数	対象者
職能研修	情報教育担当者研修	1	小・中・あおば支援学校情報教育担当者
〃	情報モラル教育担当者研修	1	小・中学校情報モラル教育推進リーダー
O J T 研修	パッケージ研修	29	幼・小・中・高・特別支援・ Biz 専
	うち 授業中のアプリ活用法	16	
	情報モラル研修	7	
	プログラミング研修	1	
	その他の研修	5	
S D 研修	教育の情報化に関する研修	20	幼・小・中・高・特別支援・ Biz 専

○産学官連携の研修

研修名	回数	対象者
情報化推進チーム研修	2	小中学校 135 校情報化推進チームメンバー
S D 研修プログラミング研修	3	小中学校教職員
I C T 整備に伴う管理職研修	2	小中学校長・教頭

■学校における教育の情報化の実態(令和7年3月現在)

○コンピュータ整備の実態等

	教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数	普通教室のLAN整備率	普通教室の大型提示装置 整備率
全国平均	1.1	98.1%	90.4%
熊本県	1.1	98.7%	97.5%
熊本市	1.0	100.0%	100.0%

○教員の ICT 活用指導力の状況(単位:%)

	A 教材研究・指導の準備・ 評価・校務などに I C T を活用する能力	B 授業中に I C T を活用して 指導する能力	C 児童・生徒の I C T 活用を 指導する能力
全国平均	90.7	82.2	83.1
熊本県	93.8	88.3	87.2
熊本市	91.4	85.0	83.8

	D 情報活用の基礎となる 知識や態度について指 導する能力
全国平均	88.7
熊本県	91.5
熊本市	89.1

(3) 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進

主な事業概要

- 1 各学校の活動を持続可能な開発のための教育（ESD）の視点で捉え直し、社会の担い手を育み、学校や地域の更なる活性化を推進します。
- 2 社会的・職業的自立に向けた力などを育むために、民間企業等との連携によるキャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実させます。
- 3 必由館高校、千原台高校、総合ビジネス専門学校の独自性と専門性を高め、市立高等学校・専門学校改革基本計画に基づき、生徒と共に「市立ならではの」魅力ある学校づくりを推進し、地域社会に貢献できる力を育みます。
- 4 自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できるよう、校則の見直しに取り組みます。

①環境教育の推進

■水俣に学ぶ肥後っ子教室(旧こどもエコセミナー)

公害の原点である水俣病について、小学5年生を対象に現地訪問を実施し、訪問施設などでの体験を通して水俣病についての正しい理解を図る。また、水俣市の環境施設等を見学し、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力の育成を図る。

実績：平成22年度(2010年度)までは各校3年間に1度の実施であったが、平成23年度(2011年度)からは、全小学校で実施している。(ただし、平成26年度(2014年度)から松尾東小・松尾西小・松尾北小においては5・6年生合同の隔年で実施。平成30年度(2018年度)から本荘小(複式学級)においては隔年で実施。)

訪問先：熊本県環境センター、水俣市立水俣病資料館、環境省水俣病情報センター等

※令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染拡大の影響により施設見学は中止。令和3年度(2021年度)は語り部講座及び環境学習をオンライン学習配信により実施。令和4年度(2022年度)から現地訪問学習再開。

■学校環境緑化

学校では、こどもが緑の中で遊んだり、職員とともに草花等の植物を育てたりする体験活動や環境緑化活動を推進し、こどもに豊かな心を育む教育活動を展開している。

学校環境緑化活動を進めるために、熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会と共催して学校環境緑化コンクールを実施している。令和5年度(2023年度)からは主催が熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会となる。

全日本学校関係緑化コンクール(過去5年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成績
令和2年度	西原小	特選
	白川中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
令和3年度	芳野小	入選 国土緑化推進機構理事長賞
	長嶺中	入選 国土緑化推進機構理事長賞
令和4年度	山ノ内小	入選 国土緑化推進機構理事長賞
	下益城城南中	入選 国土緑化推進機構理事長賞
令和5年度	河内小	入選 国土緑化推進機構理事長賞
	白川中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
令和6年度	武蔵小	入選 国土緑化推進機構理事長賞
	北部中	準特選 国土緑化推進機構会長賞

②体験活動の充実

■キャリア教育

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」として位置づけられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて、職場見学や職場体験、学級の係活動、学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、キャリア教育で育成をめざす基礎的・汎用的能力をもとに、各学校が作成している諸計画等を見直したり、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んだりしている。

○キャリア教育担当者会

キャリア教育担当者を対象にした研修会を毎年実施し、キャリア教育担当者の役割について共通理解を図り、実践に向けた情報交換の場としている。令和5年度(2023年度)は、筑波大学の藤田晃之教授を講師にお招きし、キャリア教育の意義と「キャリア・パスポート」の活用方法について講話を行った。令和6年度(2024年度)には、全国のキャリア教育の実践事例を学ぶ研修を実施した。

参加した担当者は、キャリア教育の意義を感じ、今後「キャリア・パスポート」を積極的に活用していこうという意識を高める機会となった。

■ナイストライ事業

心身ともに大きく成長する中学生の時期に、地域や自然の中で職場体験などの様々な体験活動を通して、こどもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培い、こどもの“生きる力”を育成する。また、この事業を通して、地域に生活する人々の生き方に学び、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、三者が連携して次代を担うこどもを育成するという気運を醸成する。

令和2年度(2020年度)から新型コロナウイルス感染症の影響で、事業所での職場体験活動(ナイストライ)が実施できない学校が多かったが、令和6年度(2024年度)は、すべての学校(清水が丘分校を含む43校)が、事業所訪問を実施した。

対 象 全中学校2年生

活動例 職場体験活動、オンラインでの職業講話及びインタビュー活動(しごとまなび Web ライブ)、勤労生産活動、ボランティア・福祉体験活動

年 度	学校ごとの活動日数内訳				受入事業所等数
	2日間	3日間	4日間	5日間	
令和2年度	0	0	0	0	事業所訪問は中止
令和3年度	2	1	0	0	約8事業所
令和4年度	3	8	0	0	約200事業所
令和5年度	3	31	0	0	約1,300事業所
令和6年度	3	39	0	1	約1,400事業所

※令和3・4年度については、事業所での職場体験活動(ナイストライ)をした学校について掲載。残りの学校はICT等を活用した職業観・勤労観・職業観を高める活動や学校での代替活動を実施。

■勤労体験学習

児童生徒が勤労を重んじ、自己実現の力と社会に貢献できる力を培っていけるように勤労体験学習を奨励しており、各学校の創意工夫により、様々な体験活動を展開している。

活動例 米・野菜等の農作物や花の栽培、果物の収穫、一人一鉢運動、生き物の飼育、校区・地域の清掃活動、除草作業、緑化活動

実施校数 令和6年度(2024年度)：小学校91校、中学校39校(分校1校を含む)、特別支援学校1校

■自然体験関連の活動

校外の豊かな自然に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実・発展させることをねらいとして、遠足や野外活動、集団宿泊などの自然体験活動に取り組んでいる。教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等と関連させながら、地域の人材や施設を活かし、総合的・横断的に行っている。

■青少年の野外教育活動

恵まれた自然環境の中での集団生活を通じて、青少年の健全な育成を図る。

○金峰山自然の家

平成31年(2019年)4月から、施設の不具合により、利用者の受け入れを中止していたが、令和3年(2021年)8月に新自然の家整備基本計画を策定し、翌年から、官民連携事業(PFI方式)による金峰山少年自然の家新施設整備運営事業に着手した。新施設は「心豊かでたくましい青少年の教育を支援するとともに、誰もが豊かな自然に親しみながら、学び、遊び、考える 自然体験の拠点施設」を基本理念に掲げ、令和7年(2025年)4月に「金峰山自然の家(ヤマガラビレッジ)」として、リニューアルオープンした。現在は指定管理による運営を行っている。

■国内・国際交流事業

青少年教育の一環として、国内外の友好姉妹都市との青少年交流活動を通して、親善を深める。

○熊本市・福井市小学生交流事業(相互交流)

平成6年(1994年)11月、姉妹都市締結に伴い、青少年の交流を実施することが決定。平成7年(1995年)から相互交流開始。両市の文化紹介、歴史・文化施設の見学、ホームステイ活動等を通して両市の友好関係を深める。

令和6年度実績

期 日 受入 令和6年8月2日(金)～8月4日(日)

派遣 令和7年1月11日(土)～1月13日(月)

参加団員 熊本市12名、福井市12名(両市6年生) 計24名



○熊本市・ハイデルベルク市青少年交流事業(相互交流)

平成4年(1992年)5月、両市間の友好都市締結に伴い、教育分野の相互交流として、青少年の隔年相互交流を実施することが決定。同年からスポーツ交流開始。平成5年度(1993年度)から青少年交流開始。平成11年(1999年)から青少年交流とスポーツ交流を一本化して事業実施。親善交流活動、歴史文化施設見学、ホームステイ活動等を通し両市の友好関係を深める。

令和6年度実績

コロナ禍後、6年ぶりに熊本市青少年交流団をハイデルベルク市へ派遣。

期 日 令和6年8月1日(木)～8月10日(土) 9泊10日

参加団員 熊本市14名、ハイデルベルク市14名 計28名



○熊本市・ローム市青少年国際交流事業(相互交流)

平成4年(1992年)から旧植木町とローム市が実施している青少年交流事業。平成22年(2010年)の合併により熊本市が業務を引き継いでいる。親善交流活動、歴史文化施設見学、ホームステイ活動等を通し両市の友好関係を深める。(令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により休止中)

③高校・専門学校における魅力ある学校づくり

■高等学校・専門学校改革

本市は、市立高校2校と専門学校1校を有し、これまでに地域を支える人材を数多く輩出している。

令和元年度(2019年度)に、市立高等学校等改革検討委員会を設置し、「市立高等学校・専門学校における人材の育成について」及び「市立高等学校・専門学校における必要な改革について」の2点について議論し、答申がなされた。

令和2年度(2020年度)には、この答申を踏まえ、教育に関する高い専門性を有する事業者の知見を活用しながら、パブリックコメントを経て、令和3年(2021年)6月に市立高等学校・専門学校改革基本計画(千原台高等学校・総合ビジネス専門学校編)を策定した。この計画に基づき、令和5年(2023年)4月に、千原台高等学校においては「情報ビジネス探究科」及び「健康スポーツ探究科」に、総合ビジネス専門学校においては「キャリア創造学科」に学科改編を行った。

必由館高等学校の改革に関しては、令和3年(2021年)5月に、生徒や同窓会等から要望書等が提出されたことから、改めて改革の意義、方向性等について協議を行った。学校からの提案も踏まえ、令和4年(2022年)6月に、改革の方向性を示すとともに、パブリックコメントを経て、令和4年(2022年)12月に市立高等学校・専門学校改革基本計画(必由館高等学校編)を策定した。この計画に基づき、令和6年(2024年)に「文理総合探究科」へ学科改編を行った。

更に、社会や市民のニーズに応えられる学校を目指し、少人数学級の導入、教科等横断的・課題探究的な学びの充実、特色のある教育課程の編成、市立ならではの取組として、市役所各部署の全面的な協力体制のもとでの市役所連携事業の実施、市独自の入学者選抜等に取り組んでいる。

○設置学科・コース、募集定員

必由館高等学校

令和5年度以前の入学者	令和6年度以降の入学者
普通科 普通(40名×6クラス) 国際コース(40名) 芸術コース(40名) 服飾デザインコース(40名)	文理総合探究科 文理コース(35名×7クラス) 芸術コース(30名) 生活デザインコース(30名)

千原台高等学校

令和4年度以前の入学者	令和5年度以降の入学者
普通科 健康スポーツコース(40名) 国際経済コース(40名)	健康スポーツ探究科(40名)
情報科 O A会計コース(40名×2クラス) 経営情報コース(40名)	情報ビジネス探究科(30名×4クラス)

総合ビジネス専門学校

令和4年度以前の入学者	令和5年度以降の入学者
総合ビジネス科 情報ビジネスコース(36名) 経理ビジネスコース(17名) 観光サービスコース(17名)	キャリア創造学科(70名)
O A経理科(夜間)(20名)	夜間開講:科目として簿記・英会話・画像処理に関する講座を開設

■熊本市立必由館高等学校

○生徒数(令和7年5月1日現在)

	1年	2年	3年	計
普通科			226	226
普通科 国際コース			37	37
普通科 芸術コース			38	38
普通科服飾デザインコース			37	37
文理総合探究科 文理コース	250	248		498
文理総合探究科 芸術コース	31	29		60
文理総合探究科 生活デザインコース	30	30		60
計	311	307	338	956



○沿革

- 明治44年 4月 熊本市立実科高等女学校として開校 修業年限2ヵ年
 大正11年 4月 熊本市立高等女学校と校名変更 修業年限4ヵ年とする
 昭和6年 2月 現在地に校舎新築移転
 昭和23年 4月 熊本市立女子高等学校と校名変更 普通科、被服科併設の総合高校となる
 昭和24年 4月 熊本市立高等学校と校名変更、男女共学となる
 昭和32年 4月 商業科設置
 昭和34年 4月 商業科が熊本市立商業高等学校として独立
 昭和42年11月 創立55周年並びに校舎落成記念式典を挙げる
 昭和48年 4月 男子生徒106名が15年ぶりに入学する
 平成13年 4月 熊本市立必由館高等学校へ校名変更
 被服科廃止、校名披露・創立90周年記念式典を挙げる
 平成19年10月 新校舎落成記念式典を挙げる
 平成23年11月 創立100周年記念式典を挙げる
 平成28年 4月 熊本地震により体育館が使用不能、旧邸は全壊し、校舎も多大な被害を受ける。
 令和2年 3月 新体育館完成、文化交流施設(旧米田邸跡地)完成
 令和6年 4月 学科改編により、文理総合探究科(文理コース、芸術コース、生活デザインコース)を新設する。

○教育目標

<学校教育目標>

「出あう つながる とともに創る ～必由館でやりたいをカタチに～」

熊本市を核とした地域社会における課題の発見や解決に資する知識・技能の習得、並びに習得した知識・技能の活用に関わる思考力・判断力・表現力等を育成、さらに、自己の在り方生き方と地域社会とのつながりを考えながら、地域社会の持続的な発展に関わり、豊かな人生を切りひらくための学びに向かう力の育成、人間性の涵養等を目指す。

<目指すべき学校像(スクール・ミッション)>

熊本市立必由館高等学校は、文理総合探究科を有する高校として、熊本市の未来を拓き、健康で心豊かな人生と幸せな社会を生み出す、次のような資質・能力を有したリーダーを育成します。

- ・多様な価値観を尊重し、新たな価値を創造する力
- ・地域社会や国際社会に関する理解を深め、課題や魅力を見出す力
- ・分野横断的に課題を分析し、論理立てて表現する力
- ・自己の興味・関心に気づき、深め、生涯にわたって学び続ける力

この目的のため、「市立ならでは」の次のような取組を行います。

- ・多様な生徒一人ひとりが主体的かつ協働的に学校づくりに参画する機会の拡充
- ・市役所、市立専門学校、大学、企業等と連携・協働した課題探究型学習の推進
- ・文理の枠を超えた教科等横断的学習・探究的学習の推進
- ・持続可能な社会の創り手としての資質・能力を育むキャリア教育の推進

○進路状況(現役のみ実数)

進路先 卒業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国公立大学等	19	25	31	36	50
私立大学等	172	180	157	183	182
短期大学	17	14	19	18	4
高等看護学校	13	18	16	14	16
専修各種学校等	100	76	89	74	47
進学計	321	313	312	325	299
就職	12	11	15	8	17
その他未定	8	10	11	4	29
合計	341	334	338	337	345

○部活動

- ・文化部 美術、演劇、書道、音楽、写真、JRC、放送、文芸、吹奏楽、箏曲、科学、茶道、煎茶道、和太鼓、和装文化、服飾デザイン、華道同好会、英語同好会、地域創生同好会
- ・体育部 陸上、剣道、弓道、水泳、女子バレーボール、男女バスケットボール、卓球、男女ハンドボール、男女テニス、男女ソフトテニス、男女バドミントン、サッカー、野球

■熊本市立千原台高等学校

○生徒数(令和7年5月1日現在)

	1年	2年	3年	計
情報ビジネス探究科	120	120	115	355
健康スポーツ探究科	41	40	38	119
計	161	160	153	474



○沿革

- 昭和32年 4月 熊本市立高等学校に商業科設置
- 昭和34年 4月 熊本市立高等学校から商業科が一部
- 昭和39年 4月 現在地に校舎新築移転
- 昭和43年11月 創立10周年及び校舎・体育館落成記念式典を挙行
- 昭和45年11月 通学区域が県下全域となる
- 昭和49年 4月 男女共学実施 女子50名が入学
- 昭和63年 4月 情報処理科新設
- 平成12年 4月 熊本市立千原台高等学校に校名変更
商業科・情報処理科廃止
普通科(国際経済コース・健康スポーツコース) 情報科(OA会計コース・経営情報コース)を新設し、2学科4コースとなる
- 平成14年 5月 体育館落成
- 平成19年11月 創立50周年記念式典を挙行
- 平成24年 8月 第1期校舎建替工事着工
- 平成26年10月 新校舎第1期工事竣工記念式典を挙行
- 平成29年11月 創立60周年記念式典を挙行
- 令和3年 4月 生徒一人1台、Chrome Bookの導入
- 令和5年 4月 学科改編により、情報ビジネス探究科、健康スポーツ探究科を新設し、2学科となる

○教育目標

<学校教育目標>

「一生懸命はカッコイイ」を实践する学校づくり
 ～「チャレンジ チェンジ チャンス」で成長の好循環を～

<日々の教育活動>

- ア 豊かな人間性の育成
- イ 確かな学力の向上
- ウ 科の特色を生かす教育活動の充実とキャリア教育の推進
- エ 健やかな体の育成
- オ 学校・家庭・地域社会の連携及び教育環境の整備

<重点項目>

- ア 「魅力づくり部」を中心としての授業改善、探究的な学びの充実
- イ 科の特色を活かし、生徒が主体的に活動する学校行事の工夫
- ウ ボランティア活動やキャリア教育を通じた近隣小中学校との交流
- エ 部活動の適正な運用とさらなる活性化
- オ 教育課程及び評価の工夫
- カ 基本的な生活習慣の確立と爽やかな挨拶の励行

○進路状況(現役のみ実数)

進路先 卒業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国公立大学等	1	2	2	1	1
私立大学等	62	52	55	68	63
短期大学	12	8	3	3	0
高等看護学校	4	5	9	5	4
専修各種学校等	60	55	72	62	74
進学計	139	122	141	139	142
就職	46	41	41	35	40
その他未定	8	10	7	5	8
合計	193	173	189	179	190

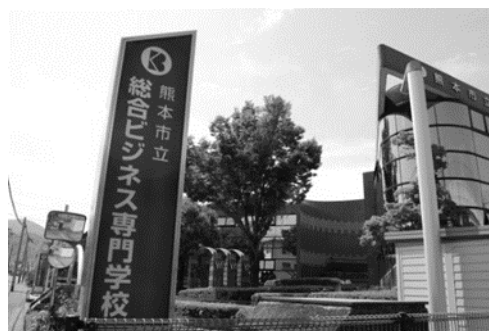
○部活動

- ・文化部 ワープロ、パソコン、調理、ボランティア、簿記会計、音楽、イラスト、eスポーツ
- ・体育部 男女ハンドボール、バレーボール、男女バスケットボール、サッカー、男女陸上、バドミントン、野球、卓球、自転車競技、弓道、ダンス愛好会

■熊本市立総合ビジネス専門学校

○生徒数(令和7年5月1日現在)

	1年	2年	計
キャリア創造学科	49	56	105



○沿革

昭和24年	3月	熊本市立商業実務員養成所創設（西山中学校内）
昭和30年	4月	各種学校として認可
昭和31年	3月	熊本市宮内町（現護国神社南側駐車場付近）に移転
昭和34年	3月	熊本市立実務商業学校と改称
昭和54年	3月	専修学校として認可 熊本市立実務商業専門学校と改称
平成 3年	4月	熊本市立総合ビジネス専門学校と改称 現校舎に移転 総合ビジネス科（専門課程、2年、高卒以上）に変更
平成 7年	1月	総合ビジネス科卒業生に「専門士」（商業実務専門課程）の称号の付与認可
平成12年	4月	経理科（高等課程、修業年限1年、中卒以上）廃止
平成19年	4月	「総合ビジネス科（昼間）」経理ビジネスコース、経理情報コース、観光サービスコース、「OA経理科（夜間）」と改編
平成29年	7月	学則改正、総合ビジネス科「経理情報コース」を「情報ビジネスコース」と名称変更等
令和 5年	4月	学則改正、「キャリア創造学科」を新設、「OA経理課（夜間）」を廃止

○教育目標

「ビジネスに関する実践的で専門的な知識や技能を活用して、地域に根差し地域で活躍する人物を育成する」

○学科とコース

キャリア創造学科（専門課程、修業年限2年、昼間）

○実績

・「オフィスマスター」認証者数日本一（7年連続、平成27年度～令和3年度）

○卒業生数(卒業年度の3月末現在)

卒業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合ビジネス科	48	38	61	63	—
OA経理科	2	7	0	廃止	—
キャリア創造学科	—	—	—	—	47

○就職率(次年度の4月末現在)[総合ビジネス科 ※令和6年度からキャリア創造学科]

卒業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就職希望者数	45	36	52	60	43
就職者数	42	35	48	59	42
就職率	93.3%	97.2%	92.3%	98.3%	97.7%

○就職内定者の業種別内訳(卒業年度の3月末現在)[総合ビジネス科※令和6年度からキャリア創造学科]

卒業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農 林 水 産 業	0	0	0	0	0
建 設 業	5	0	0	3	2
製 造 業	2	2	4	7	2
情 報 通 信 業	2	1	6	2	2
運 輸 業	0	0	1	3	0
卸 売 ・ 小 売 業	7	5	5	8	17
金 融 ・ 保 険 業	0	0	0	0	0
不 動 産 ・ 物 品 貸 借 業	1	3	1	2	1
専 門 ・ 技 術 サービス業	1	8	7	6	1
宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	4	1	7	6	3
生活関連サービス・娯楽業	5	3	1	5	1
教 育 ・ 医 療 ・ 福 祉	6	7	5	2	2
サ ー ビ ス 業	8	4	9	13	9
公 務 員 等	0	0	2	1	1
就 職 内 定 者 数	42	34	48	59	42

○就職内定者の職種別内訳(卒業年度の3月末現在)[総合ビジネス科※令和6年度からキャリア創造学科]

卒業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事 務	17	15	19	16	14
営 業 ・ 販 売	2	6	6	8	15
専 門 ・ 技 術	1	5	6	12	3
サ ー ビ ス	11	4	12	16	10
総 合	4	3	4	7	0
そ の 他	7	1	1	0	0
就 職 内 定 者 数	42	34	48	59	42

○就職者の地域別内訳(次年度の4月末現在)[総合ビジネス科※令和6年度からキャリア創造学科]

卒業年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
熊 本 市 内	31 73.8%	20 57.1%	28 58.3%	34 57.6%	29 69.0%
熊本市外(県内)	4 9.5%	5 14.3%	11 22.9%	12 20.3%	11 30.9%
県外(九州内)	4 9.5%	0 0.0%	3 6.3%	3 5.1%	2 4.8%
県外(九州外)	3 7.2%	10 28.6%	6 12.5%	10 16.9%	0 0.0%
就 職 者 数	42	35	48	59	42

④校則・生徒指導のあり方の見直し

校則・生徒指導のあり方の見直しは、熊本市教育振興基本計画（令和2年～令和5年）の基本理念「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づき、学校改革の一環として令和2年度にスタートした。

見直しの目的は、自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することである。

令和2年度(2020年度)

- ・アンケート実施（8月、10月）
- ・教育長と教育委員による直接対話事業（広聴事業）の実施（10月）
- ・小中学校校長代表者会における協議（12月、1月）
- ・見直しに関するガイドラインの策定（3月）

令和3年度(2021年度)

- ・熊本市立小中学校、高等学校の管理運営に関する規則の改正（4月施行）
- ・全市小中高等学校で取り組みスタート（4月～）

令和4年度(2022年度)

- ・子ども議会議題として「校則の見直し」を取り上げる
- ・オンライン意見交換会実施
- ・生徒指導主任主事会にて取組の趣旨の説明
- ・実施報告書(各校担当回答)(以後毎年度実施)

令和5年度(2023年度)

- ・熊本市PTA協議会 合同研修会にて取組の説明
- ・中学校生徒指導委員会、NPO法人カタリバの実践紹介

令和6年度(2024年度)

- ・「幸せな園学校づくりのための教職員研修」に校則の見直しに関する資料を作成・配布
- ・保護者啓発資料の配布

(4) 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

主な事業概要

- | | |
|---|--|
| 1 | 遊びを通して幼児が最後までやり抜く力や協働する力を育むとともに、幼児が集団の中で自己を発揮し探究し続ける、創造的な思考と主体的に行動できる力を育みます。 |
| 2 | 幼稚園と小学校の設置者が同じという特性を生かして幼小連携の取組の中心的役割を担い、幼小連携をさらに充実させます。 |
| 3 | 特別な配慮を必要とする幼児にきめ細かに対応するため、全ての教職員の専門性の向上に努め、教育と福祉の連携を強化して切れ目のない支援を行います。 |
| 4 | 児童館や保育施設等での遊びを通して、幼児や児童の自主性、社会性及び創造性を高め、地域における健全育成活動の推進を図ります。 |

■市立幼稚園の現状

明治20年(1887年)の旧熊本幼稚園の創立に始まり、戦後8園となる。昭和58年(1983年)に旧熊本幼稚園と旧五福幼稚園が統合され、7園(碩台幼稚園・一新幼稚園・向山幼稚園・古町幼稚園・川尻幼稚園・楠幼稚園・熊本五福幼稚園)となった。平成4年度(1992年)から3・4・5歳児の3年保育を順次始め、平成6年度(1994年)から全園で実施している。平成22年(2010年)3月の合併により、隈庄幼稚園が加わり8園となった。

また、平成27年度(2015年)からスタートした子ども・子育て支援新制度にあわせて施設型給付の幼稚園へ移行し、世帯所得に応じた保育料となるよう改定した。

平成28年(2016年)熊本地震で住家が半壊以上の被災をされた世帯へ平成28年度(2016年度)、29年度(2017年度)の保育料減免を実施した。

平成30年(2018年)3月末で古町幼稚園と熊本五福幼稚園を民間移譲し6園(碩台幼稚園・一新幼稚園・向山幼稚園・川尻幼稚園・楠幼稚園・隈庄幼稚園)となった。

令和元年(2019年)10月から幼児教育・保育の無償化制度がスタートし、市立幼稚園においても保育料の無償化が始まった。

隈庄幼稚園では、平成22年(2010年)3月の合併前から実施している給食や預かり保育を引き続き実施しており、他の5園でも、平成26年度(2014年度)から15時まで、令和5年度(2023年度)からは15時30分まで、令和6年度(2024年度)からは、16時までの預かりを実施している。

また、特別な支援が必要な園児や外国籍の園児等が増えてきており、園の状況に合わせて学級支援員を配置している(令和6年度(2024年度)は5園に配置)。

■熊本市立幼稚園まなび創造プログラム(令和4年度(2022年度)~令和8年度(2026年度))

○策定までの取組

・平成30年度(2018年度)の取組

古町幼稚園・熊本五福幼稚園において平成30年(2018年)4月に民間移譲を完了し、熊本五福幼稚園内ことばの教室は、向山幼稚園五福ことばの教室として、引き続き同敷地で指導を行なった。また「あゆみの教室」を川尻幼稚園で開設するために、指導者の研修や教室の整備等の準備を進めた。

・令和元年度(2019年度)の取組

集団生活に困り感のある熊本市内の年長児を対象に、就学に向けた通級指導教室「あゆみの教室」を川尻幼稚園に開設した。各園での安全確保と共に、大型遊具点検に伴い、順次、大型遊具の見直しが計画されている。

・令和2年度(2020年度)の取組

平成28年(2016年)3月に策定した「熊本市立幼稚園基本計画」終了後の課題を踏まえて、新たな基本計画策定に向け検討を行った。

・令和3年度(2021年度)の取組

令和3年度(2021年度)に、「市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会」を設置し、「特別支援教育の充実」、「幼小連携の推進」、「幼稚園教諭等の資質向上」、「地域の拠点施設としての市立幼稚園の役割」などに関するこれからの市立幼稚園のあり方について、計5回にわたって議論を行い、報告が取りまとめられた。

・令和4年度(2022年度)の取組

検討委員会から出された報告書及びパブリックコメント等の意見を踏まえ、「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム」を策定した。具体的には、幼児教育を支える専門性と指導力を兼ね備えた人材の育成や職員体制の充実に取り組む「魅力ある幼児教育の推進」、熊本市ならではの取組として実績のある「ことばの教室」「あゆみの教室」の拡充を中心とした「特別支援教育の充実」、幼児期から小学校までの円滑な就学のための「幼小連携の推進」、幼児の健やかな育ちの基盤となる「家庭教育支援等の充実」に取り組んでいく。その一環として、質の高い幼児教育の実践や幼小連携の推進のため、小学校勤務経験のある退職教員を幼稚園担任補助員・幼小連携支援員として各園に配置した。

・令和5年度(2023年度)の取組

向山幼稚園五福ことばの教室を閉鎖し、5園に分散拡充、あゆみの教室を1園から2園に拡充し、指導を開始した。

・令和6年度(2024年度)の取組

各担当者による取組の進捗状況を確認し、今後の対応、課題を整理しながら進めた。

■幼稚園教職員の資質向上

○職員体制の充実

10年以上、見合わせていた新規幼稚園教諭の採用を、平成28年度(2016年度)から実施し、専門性の高い教諭の確保を行っており、コア幼稚園としての保育の充実を図っている。

○職員研修の充実

教育センター研修として、1回の幼児教育研修(幼小合同研修)を行っている。平成28年度(2016年度)からは、私立幼稚園・こども園等の教諭も参加希望の対象としている。経年者研修では、法定研修である初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、指定研修である「15年経験者研修」「初任園2年目研修」「初任園3年目研修」「臨時的任用教職員研修(1,2年目臨任者)」を行っている。

また、教育委員会の指定研究を行い、今日的な教育課題についての研究実践を通して、本市の幼稚園教育の充実を図ってきた(平成29年度(2017年度)は隈庄幼稚園、令和2年度(2020年度)は碩台幼稚園(感染症防止のため未実施)を指定)。さらに令和3年度(2021年度)からは、6園がESDの研究モデル校として研究実践を行っており、令和6年度(2024年度)で4年目となる。

その他、市立幼稚園研究会、国公立幼稚園研究会、幼児教育の理解・発展推進事業における研究協議会等の研修会への参加や園内研修を推進し、保育及び教員の質の向上を図っている。

■ことばの教室

昭和58年(1983年)に熊本五福幼稚園に幼児言語治療学級を設置し、現在はことばの教室として、構音や吃音など、ことばの課題の改善を図ることで心と体の望ましい成長と発達を促すことを目的に、熊本市在住の年長児を対象として通級指導を行っている。

平成26年度(2014年度)から、指導者を3人増員して碩台幼稚園に拡充し、熊本五福幼稚園の7人と合わせて10人の指導者で実施している。平成30年度(2018年度)から、熊本五福幼稚園は民間移譲となり、ことばの教室については令和4年度(2022年度)まで同敷地内にて「熊本市立向山幼稚園五福ことばの教室」として市直営で通級指導を実施していた。

令和5年度(2023年度)からは、「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム」の策定を受け、市立幼稚園5園(碩台幼稚園・一新幼稚園・向山幼稚園・川尻幼稚園・楠幼稚園)にことばの教室を設置拡充し、身近な場所で支援が受けられる体制整備に取り組んでいる。

年々、希望者が増加しており、受け入れる人数や特性に応じた指導の見直しを行っている。

<ことばの教室利用者数(各年度5月1日現在)>

令和2年度(2020年度) 120人(五福84人・碩台36人)
 令和3年度(2021年度) 156人(向山108人・碩台48人)
 令和4年度(2022年度) 149人(向山100人・碩台49人)
 令和5年度(2023年度) 148人(碩台43人・一新30人・向山15人・川尻30人・楠30人)
 令和6年度(2024年度) 163人(碩台48人・一新32人・向山17人・川尻34人・楠32人)

■あゆみの教室

令和元年(2019年)4月に川尻幼稚園にあゆみの教室を開級し、学校教育を見据えた指導を行うとともに、円滑な移行を促すことを目的に、集団参加や人とのかかわりなどに不安のある熊本市在住の年長児を対象として通級指導を行っている。

令和3年度(2021年度)は、3人の指導者で指導を実施している。

令和5年度(2023年度)からは、「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム」の策定を受け、市立幼稚園2園(一新幼稚園・川尻幼稚園)にあゆみの教室を設置拡充し、身近な場所で支援が受けられる体制整備に取り組んでいる。

<あゆみの教室利用者数(各年度5月1日現在)>

令和2年度(2020年度) 22人(川尻のみ)
 令和3年度(2021年度) 32人(川尻のみ)
 令和4年度(2022年度) 37人(川尻のみ)
 令和5年度(2023年度) 35人(一新12人・川尻23人)
 令和6年度(2024年度) 41人(一新16人・川尻25人)

■幼小連携

幼児期に培われた学びを小学校の学びへと切れ目なく連続させるために幼小連携を進めている。熊本市では平成29年(2017年)3月に「幼小接続カリキュラム(熊本市版)」を作成した。さらに各中学校校区で「幼小中連携の日」の活動や連絡会、こども同士や職員間の交流活動などを実施している。

■就学前手引書

平成13年(2001年)から就学前手引書を冊子形式で発行してきた。平成19年(2007年)からは、カレンダー形式で「新入生用ピカピカ1年生カレンダー～入学へのアプローチ～」と題して毎年発行している。各学校で行われている就学時健康診断等の機会を利用し、その内容を説明すると共に、就学前児童全員に配付し、小学校生活へのスムーズな橋渡しができるように支援している。

その他、熊本市内の幼稚園、認定こども園、保育所、幼児教育関連施設等にも配付し、連携した取組ができるようにしている。